

電話・FAX予約の手順

①電話での問い合わせ



- 利用日を伝える(2ヶ月以内の予約のみ可)
- 利用内容、種目を伝える。
- 氏名、TEL、FAX番号を伝える

- 空き状況確認
- 利用内容把握
- 氏名、TEL、FAXメモ

②申請書をFAX

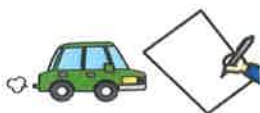


- 電話・FAX予約利用申請書を記入
- アリーナまでFAX送信
アリーナFAX042-985-2007

- 申請書の内容確認
- 申請者へ電話申請確認書をFAX

③アリーナからFAXが届いたら、電話・FAX予約完了

④来館し、本申請



- 電話・FAX申請確認書を持参
- 利用許可申請書を記入
(当日でも可)

- 内容を確認
 - 利用許可申請書をお渡しする
- 完了**

• 予約は、2ヶ月以内のものとする。

例：9/1の場合、9/1～11/1まで

• 2ヶ月先のご予約は当日窓口で10時より行われる抽選会終了後より受付となります。

• 営業終了後のFAX着信は翌営業日午前9時半以降の受付になります。

• 電話予約用紙は、館内配布、HPからダウンロードしプリントアウト、もしくはアリーナからFAX致します。

※予約にはFAX機器が必要です。

※何度かFAXでのやりとりが必要な為、予約完了まで多少お時間が掛かります。

※FAXでのキャンセルはお受けできません。電話又は窓口でお手続きをお願いいたします。

日高市文化体育館ひだかアリーナ 電話・FAX予約利用申請書

この用紙をアリーナにFAXし、アリーナからFAX返信が届いたら、電話・FAX予約完了です。

申請日 年 月 日

申請者 住所
氏名
TEL
FAX

利用日	年 月 日 ()	利用人数
利用目的		予定
団体名		計 名
利用責任者	住所 氏名	電話番号

利用施設
※希望施設に○印

メインアリーナ (全面 ・ 半面 ・ 1/3 ・ 1/4 ・ 放送室)
サブアリーナ (舞台使用 ・ 調整室使用) 控室 (A ・ B)
弓道場 多目的室
会議室 (1半面 ・ 1全面 ・ 2 (和室) ・ 3)

利用時間 AM 時 分 ~ 時 分
PM

付属設備 サブアリーナ可動席 (10,000円、連続2日目以降5,000円/1日)
ピアノ (3,000円/1日)、スポットライト(1,500円/1日1台)
サブアリーナ空調(3,000円/1時間)

備考

※アリーナから電話申請確認書が届きましたら、電話での予約完了です。
利用当日に電話・FAX申請確認書をご持参ください。

※電話予約後、来館し利用許可本申請が必要です。(利用当日でも可)

※営業終了後のFAX着信は翌営業日午前9時半以降の受付になります。

※FAXでのキャンセルはお受けできません。電話又は
窓口でお手続きをお願いいたします。

ひだかアリーナ Tel042-985-2090 FAX042-985-2007
--

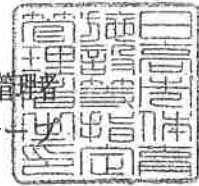
日高市文化体育館ひだかアリーナ電話・FAX申請確認書

この用紙は利用当日に必要です。来館時にご持参ください。

年 月 日

様

日高市文化体育館「ひだかアリーナ」指定管理者
コナミスポーツ・毎日興業グループ



日高市文化体育館条例第5条第1項の規定により、次のとおり利用を許可します。

利用日	年 月 日 ()		利用人員 (予定)							
利用目的										
団体名			人							
利用責任者	住所									
	氏名		電話番号							
特記事項	条例第9条(使用料の減免)、第10条(特別な設備等)、第14条(営利行為の許可)関係									
施設等の名称	利用区分及び使用料(単位:円)								基本使用料 円①	
	開館前 (30分につき)	9:00~13:00		13:00~17:00		17:00~21:00		閉館後 (30分につき)		条例別表第1備考1、別表第3備考2、別表第2備考1該当事項
メインアリーナ	1/4	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,200	1,200	500	
	1/3	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,800	1,800	800	2 市外 × 2
	1/2	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,400	2,400	1,000	3 その他の目的 × 3
	全面	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,800	4,800	2,000	4 営利 × 5
	放送室	300	500	500	500	500	600	600	300	
サブアリーナ	フロア	1,300	5,000		5,000		6,000		1,300	合計倍数 倍②
	舞台	800	3,000		3,000		3,600		800	条例別表第1備考2及び別表第2備考2該当事項
	調整室	300	1,000		1,000		1,200		300	最高の入場料等の額
控室 A	200	500		500		600		200	円×10	
控室 B	200	500		500		600		200		
弓道場	500	2,000		2,000		2,400		500	円③	
多目的室	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,200	1,200	500	①×②+③	
会議室 1	1/2	200	500		500		600		200	円 a
	全面	300	1,000		1,000		1,200		300	
会議室 2	200	500		500		600		200	減免該当割合	
会議室 3	200	500		500		600		200	b	
スポーツマンギャラリー	使用日数	日間×2,000円=							円	使用料合計額 a×b+④
附属設備	使用する設備:可動席(10,000円、連続2日目以降5,000円/1日)、ピアノ(3,000円/1日)、スポットライト(1,500円/1日1台)、空調(3,000円/1時間)								円④	円

備考 使用料は還付できませんのでご注意ください。

※営業終了後のFAX着信は翌営業日午前9時半以降の受付になります。
※FAXでのキャンセルはお受けできません。電話又は窓口でお手続きをお願いいたします。